

平成28年度第2回沖縄県青少年保護育成審議会 議事録

日 時：平成29年2月15日（水）
15時30分～17時10分
場 所：県庁6階第1特別会議室

1 当日の流れ

審議の前に、事務局から委員12名が出席し、沖縄県青少年保護育成審議会設置条例第6条に規定する定足数（8名）に達していることから、会議成立を報告。

次に、事務局より沖縄県青少年保護育成審議会の概要及び審議にかかる要領について説明の後、沖縄県子ども生活福祉部長から委員9名に委嘱状を交付し挨拶を行った。

次に、審議会会長から委員2名に「いじめによる重大事態再調査部会」の部会員指名書を交付した。

次に、審議会会長の議事進行により優良図書推奨にかかる諮問事項を審議した。

審議終了後、審議会会長から情報提供がなされた後、閉会した。

- (1) 審議会概要説明～事務局
- (2) 委員委嘱状交付式
- (3) 沖縄県子ども生活福祉部長挨拶
- (4) 部会員指名書交付式
- (5) 審議
諮問事項：優良図書（1冊）の推奨について
審議結果：優良図書推奨に値するとして答申
- (6) 情報提供
「ティーンエージャー」の脳科学知見～審議会会長

2 審議の詳細

司 会	～事務局からの説明後に、会長の議事進行による審議へ移行する旨説明～
事務局	優良推奨につきましては、沖縄県青少年保護育成条例の第6条または第7条に基づき、青少年の健全な育成に特に有益であると認める場合に、知事が行うことができるものでございます。 その流れとしましては、 ① 関係業者等から県知事へ優良推奨の申請 ② 事務局（青少年・子ども家庭課）において、優良推奨の認定基準に照らし、審議会への諮問可否を検討 ③ 認定基準を満たすものであれば、県知事から審議会へ諮問 ④ 審議会において、優良推奨の可否を審議し、その結果を知事へ答申 ⑤ 知事は答申を受け、優良図書等の推奨を行う ⑥ 優良等の推奨は、県公報に登載して告示

となっております。

また、県公報の登載と併せて、各市町村長等の関係機関・団体や申請者には、県からの通知も行っております。

資料に、沖縄県青少年保護育成条例に関する推奨及び指定等の認定基準について掲載しております。

この基準に基づき、審議して頂くことになります。

今回の優良図書推奨の諮問でございますが、諮問にかかる申請書の写しもお手元に配布しております。

図書名は「歌うの大好きミミクジラー」で、内容は、沖縄の方言を題材にした創作物語絵本風に表現し、沖縄の子ども達が沖縄方言に触れる機会づくり等に役立つ作品であるとしております。

見本を5冊用意しておりますので、恐れ入りますが、皆様で順次ご覧下さい。

諮問理由につきましては資料に掲載しているとおりでございます。

次に、お手元の優良推奨審査表をご覧下さい。

審査表中央右側に審査項目が三つございます。

「対象」の欄は、小学生・中学生・高校生のいずれを対象に推奨すべきかに○をお願いします。

「認定基準」の欄、ア～クは資料の中にごございます「1 優良推奨の認定基準」の(1)に列記している項目を指しております。

同資料をご参照いただき、該当すると思われる項目全てに○をお願いします。

また諮問理由にかかる資料にも同じア～クの項目を列記しているので、こちらを参照していただいても結構です。

「推奨可否」の欄は、可否の何れかに○印を忘れず付けていただくようお願いいたします。

「意見」欄には、推奨を否とする場合に、その理由を記載していただくようお願いいたします。

審査表は、ご記入後に事務局で回収・集計いたします。

それぞれの項目で、過半数を超えるものが審査結果として決定されます。

仮に同数の場合は、審議会設置条例第6条第3項に「可否同数のときは、会長の決するところによる」との規定に基づき、会長の可否により決定することとなります。

事務局の説明は以上でございます。

【事務局に対する委員の質疑】

委員 これは（青少年保護育成条例の）6条と7条をかねて良いのか。それとも6条のみであるのか。

事務局 今回の審議は優良図書の推奨にかかる審議ですので、6条によるものとなります。

委員 確認であるが、委員が審査するのは、審査表にある対象が小中高のいずれになるかについても審査ということで良いか。

この図書は3歳から10歳までが対象年齢として書かれているが、審査表には小学生から高校生までの区分しかないので、小学生の項目は「小学生までの年齢」と捉えて良いか。

事務局 そのとおりの解釈でよろしく申し上げます。

また、委員の皆様それぞれの知見に基づき、この図書がいずれを対象とするに相応しいかのご判断をしていただきたいと思います。

ただいまのご指摘を踏まえて、審査表の項目内容も検討してまいります。

それでは、審議に入りますが、事務局の説明のとおり、優良推奨の認定基準に基づき審査していただき、その結果を審査表にご記入願います。

事務局が審査表を回収に参ります。

記入を終えた委員は、挙手で合図をお願いします。

～ 審査・審査表集計 ～

会長 それでは、皆さんからそれぞれ作品の感想を伺いたいと思いますので、順に願います。

委員 私は、推奨を可とした。
絵が非常にきれいで、子ども達の情操に役に立つであろうと考えた。
お年寄りを敬う気持ちやその他の感情がよく表現されている。

委員 本を開いてみて、方言が標準語でわかりやすく解説されており、子ども達にとって勉強になると思う。

内容的にも良いし、最初は「ミミクジラー」とは何だろうと思ったが、中

を読むとクジラのことだとわかり、大変ユーモラスだと思う。

委員 私も推奨を可としたが、おばあちゃんと話をしたいという子どもの気持ちがよく描かれていると感じた。また耳の中に入っていく場面や、普段は聞こえないのに何かの拍子に聞き取れるという「よくある」情景にいくのかと思いきや、海の中に入っていくという場面も面白かった。

委員 私も可とした。
私の世代は、方言を使う機会もなく、だいぶわからなくなっているが、表紙を開けるといろいろな方言がカラーで書かれていて、親しみやすく、年寄りとはのぼのとした会話を重ねていくきっかけになると思った。

委員 私も可としました。
事務局の案に加えて、もうひとつオにも当てはまると思った項目もあった。年を取っていくおばあちゃんの顔をじっと見ている観察、顔が変わっていく様子であるとか、耳が聞こえなくなっていくことを考える力とか色々なことを教えてくれるのかなと思った。
他にも会話が進みそうない本だと思う。

委員 私も可とさせていただきます。
内容について、途中で耳に吸い込まれていくシーンは、わくわくさせる、子どもの心をくすぐる、最後にしっかりとおばあちゃんと会話ができるように話を聞いてもらえるように交渉に入っていくというところもすごく良かったと思う。

委員 大変面白いなと思いました。
これは小学生だけではなく、中学生にも聞かせたいなど。
現在中学校にも読み聞かせに行っているが、大変いいと思う。
最後のページに「おばあちゃんが起きているときには僕の声がちゃんと聞こえるように、歌うのはやめて下さいね。」というところは、小学生の低学年でどれくらい理解できるか、つまり「耳の中でジージーするのをやめてくれ」ということだろうけども、低学年でそれが理解できるか、中学生ならわかるのではないかと思う。
最初のとんちんかんな返答をするところも面白い。
表紙を開けるとたくさん方言が出てきているが、生活の中で、「これは方言でどういうか」がなかなか出てこない場面を思い起こしながら、興味深く見させてもらった。

委員 私も可とした。
自分も昔、祖父母と話すときチンプンカンプンなことも結構あったことを思い出した。
子どもなりに、おばあちゃんおじいちゃんには聞いてはいないが、どこかで感じているんだろうなということも思って、こういうのは方言で親子では無いけれども、おじいちゃんおばあちゃんと話をするのは、わからなく

でも聞いていてだんだん理解するようになるのではないかと感心しながら見させてもらった。クスクス笑いながらね。

委 員

私も可としたが、ウチナーグチ自体がわからないので、この絵本を通じて私自身も勉強させられる機会であったし、自身の祖父母にももっと優しく話しかけたら良かったなど、反省しながら読ませてもらった。

高齢者を思いやる気持ちも、この絵本を読むことによって子ども達に育まれるのではないかと思い、世代間交流等の仕事でも使えると思った。

委 員

タイトルやピンク色というのは入りやすかったが、本を開けると言葉に敏感になってしまい、「耳が遠い」というところに少し違和感があった。

しかし、読み進める中で、想像力が豊かになるだろうということで、耳の中に入っていくところなど、読み続けていく流れの中で、良い方に解した。

途中でやめるのではなく、最後まで読むということが大切かなと思った。

委 員

私も可とした。

楽しく、本にふれあえる機会にもなるということもあるし、内容的には実際私の周りでもあることだが、自分の話を聞いてくれないということで、話したいけどおじいちゃんおばあちゃんとのコミュニケーションを避けようとするところもよく見られるところだが、この本の中の男の子もそれが悲しいと表現していた。

このような「聞こえない」ということを、ネガティブなところから見方を変えて、高齢者とふれあうという日常生活の中にも広がりが出るのでは無いかという気持ちで読ませてもらった。

会 長

どうもありがとうございました。

委員の皆様と同じような感想ではありますが、すごく面白かったのは、人間としてだんだん衰えていく様子をネガティブに捉えるのではなく、子どもが「何故聞こえないのか、何か住んでいて邪魔をしているのでは無いか」とファンタジーの世界を想像して、そしてクジラが歌っているから聞こえないんだとか、いろんなことを想像しながらその人をそのまま受け入れていく、そういったことを子ども達に、読みながら伝えていくことにつながるのだろうと大変感心した。

確かに小学生だけではなくて、こういうのを読んだらどう感じるかということも中学生や高校生達に想像逞しく、メルヘンとか想像の世界がどこまで広がるかをディスカッションするのも良いという意味で、全ての世代を対象としてもよいと評価した。

事務局

集計の結果につきまして、推奨の対象は、小学生が12人、中学生3人、高校生1人でした。

認定基準の該当事項につきましては

ア	3人	イ	9人	ウ	11人	エ	4人	オ	7人
カ	1人	キ	10人	ク	2人				

で、イ、ウ、オ、キが過半数を超えております。

推奨の可否につきましては12人全員が可となっております。

会 長

それでは、図書「歌うの大好きミミクジラー」の審査結果につきましては、小学生を対象にイ、ウ、オ、キの基準を満たしていることから、優良推奨に値するとの審査結果になりました。

従いまして、知事の諮問に対しましては、優良図書推奨を可として答申することを決定したいと思いますが、御同意願えますでしょうか。

～異論なし～

それでは、そのように決定したいと思います。

以上で本日の審議事項は以上となりますので、進行を司会へ引き継ぎます。

審議終了後、審議会会長から情報提供が行われた後、次回の審議会の開催日程について連絡を行い閉会した。

以 上